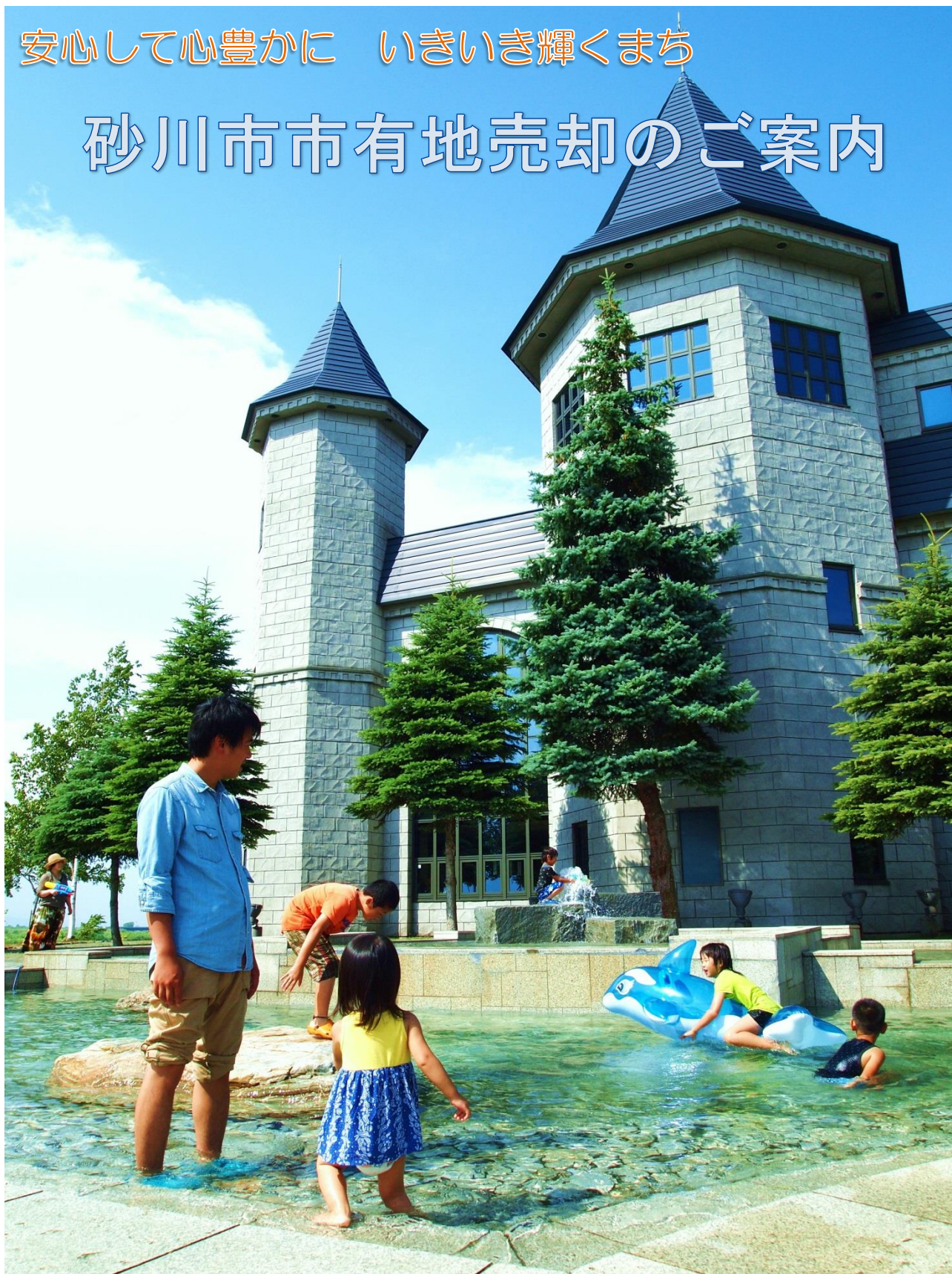


安心して心豊かに いきいき輝くまち

# 砂川市市有地売却のご案内



砂川市 総務課 契約管財係 TEL0125-74-8789



## すながわの紹介

砂川市は、森の中の公園「北海道子どもの国」や遊水地が広がる「砂川オアシスパーク」など、緑と水の豊かなまちで、市民 1 人あたりの公園面積は日本一です。また「お菓子のまち」としても有名で、調和の取れた快適環境都市です。

### 充実した医療！豊かな自然！暮らしにうるおい！



#### ◆安心の市立病院

砂川市立病院は、札幌市と旭川市の間にあたる 2 次医療圏の「センター病院」に指定され、高度・急性期医療、救命救急医療、専門医療を担っています。また、地域がん診療拠点病院としての機能も充実・強化しており、地域住民の方々に信頼され、安心される医療を提供しています。



#### ◆公園面積『日本一』

水と緑あふれる公園都市づくりを進めてきた砂川は、「北海道子どもの国」や「オアシスパーク」など子供から大人までが楽しめる憩いの場が数多くあり、市民 1 人当たりの都市公園面積が日本一です。



#### ◆優れた交通アクセス

砂川は札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、JR 函館本線や国道 12 号、道央自動車道（高速道路）が縦貫しており、札幌圏への通勤・通学は勿論のこと道内各地への交通アクセスが優れています。



#### ◆おいしいまち『砂川スイートロード』

砂川はお菓子が美味しいまちとして知られ、オリジナリティに富んだお菓子がいっぱいあります。私たちは、国道 12 号を中心に 12 の菓子店が広がるこのまちを、「砂川スイートロード」と名づけ、「スイート」な魅力を発信することで、まちおこしを行っています。

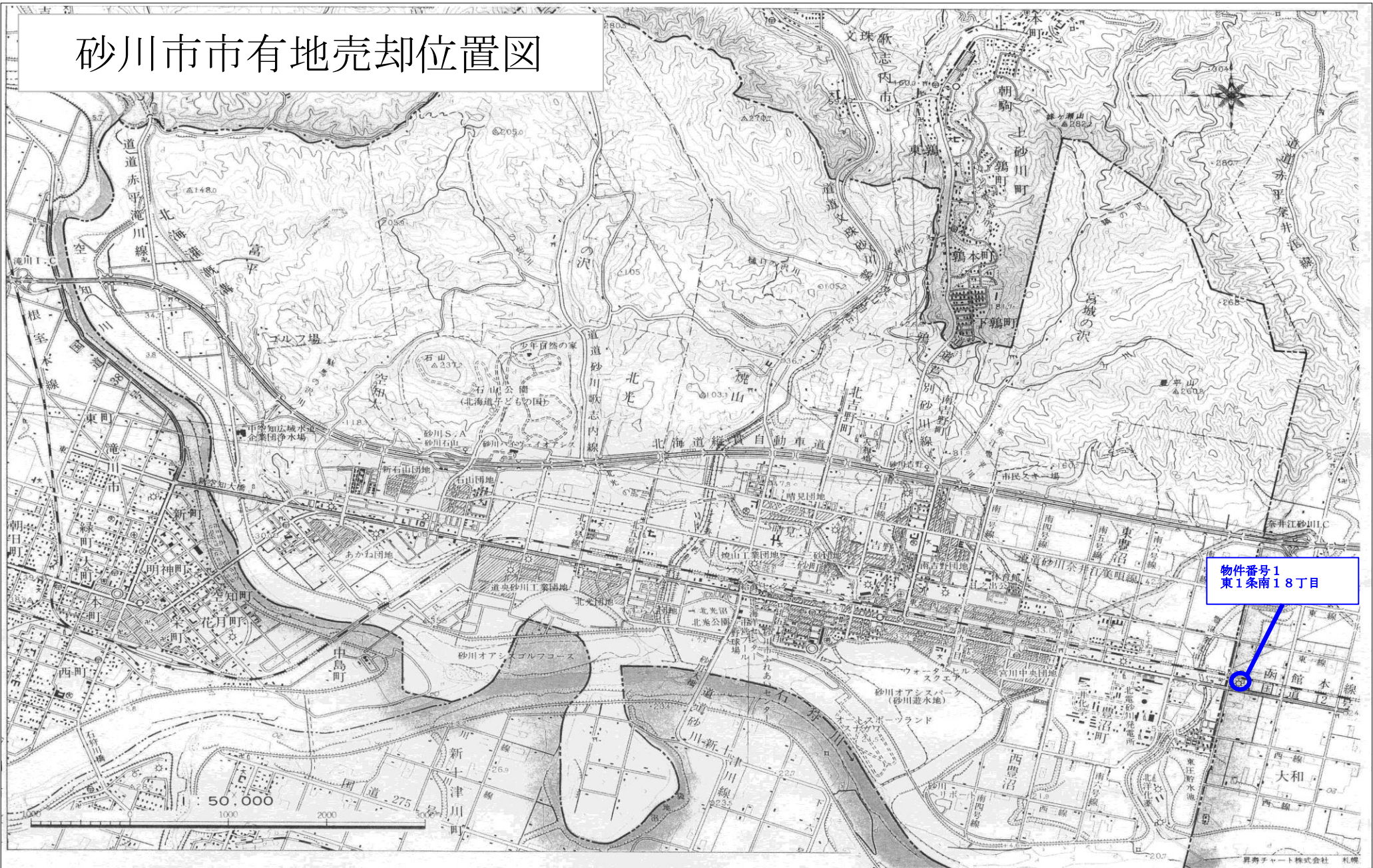
## 砂川市市有地売却リスト

物件番号	所在地	地目	地積	最低売却価格
1	東1条南18丁目 141番2、141番12	宅地	7,360.54 m <sup>2</sup> (2,226.56 坪)	18,452,000 円

- その他 このリストに掲載されていないその他大規模未利用地を所有しております。大規模な土地をお探しでしたらご相談ください。



# 砂川市市有地売却位置図



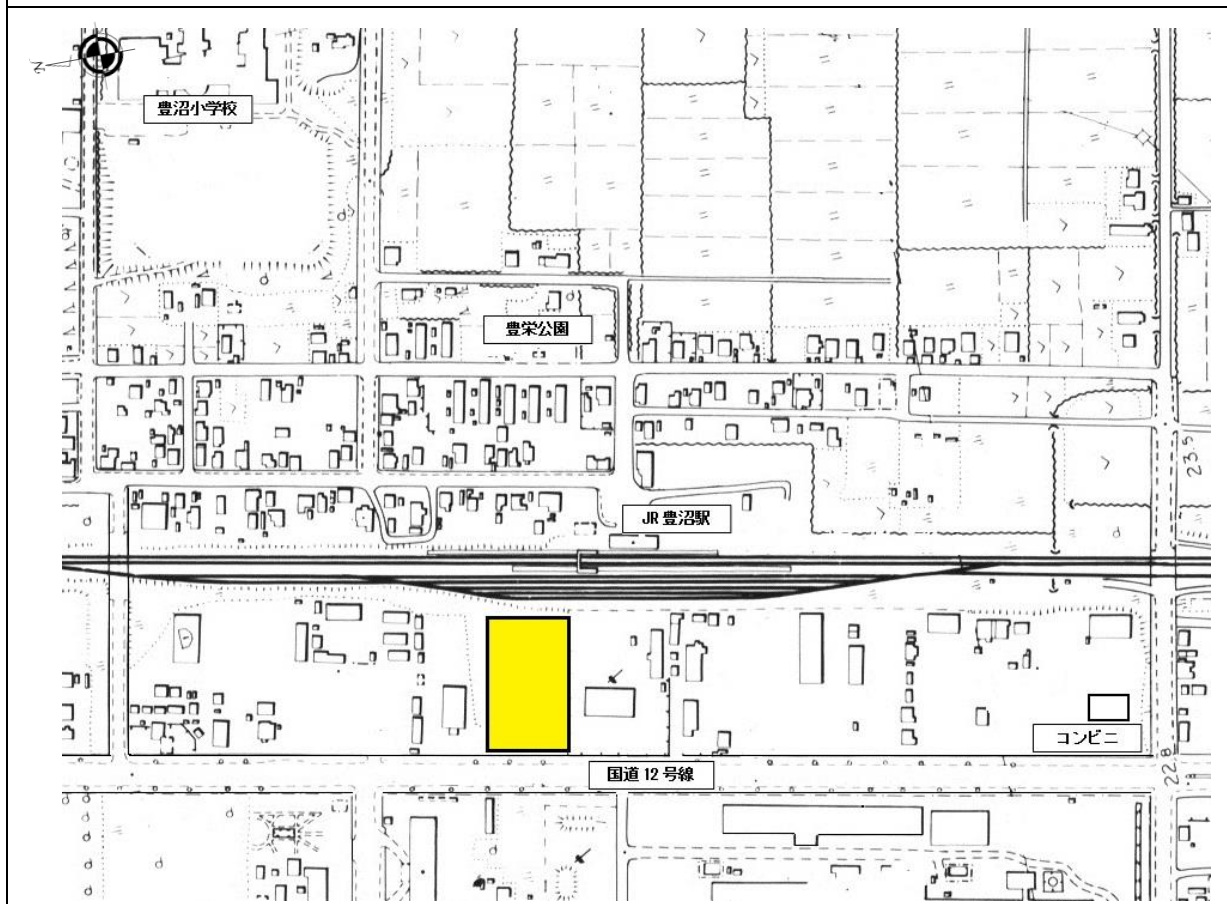
物件番号1  
東1条南18丁目



# 砂川市市有地売却情報

物件番号	1	最低売却価格	18,452,000円 2,507円/㎡ (8,287円/坪)	
所在地	東1条南18丁目141番2、141番12			
面積	7,360.54㎡ (2,226.56坪)			
形状	間口72m	奥行102m	接道状況	西側 国道12号線
用途地域	準工業地域		現況地目	宅地
建ぺい率	60%		容積率	200%
上下水道	接面道路接続可			
企業振興の助成	工場施設、観光事業施設・特定事業施設等の新設の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地、建物の固定・都市計画税補助・・・3年間100%補助</li> <li>・建物設備取得補助・・・投資額の6%補助(3,000万円限度)</li> <li>・雇用奨励補助・・・市内居住新規雇用従業員数×36万円(1年間 2,400万円限度)</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道12号線沿いにあり、工場や事務所などに最適です</li> <li>・別途、用地確定測量費用(55万円程度)がかかります</li> </ul>			

位置図



# 申込の概要

## 1. 申込資格

市税に滞納がなく、自己又は自社の役員等が砂川市公共事業等に係る暴力団排除措置要綱別表に該当しない個人又は法人で、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する次の者以外の方。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 契約の締結及び履行にあたり不誠実な行為等を行い資格の排除を受けている者

## 2. 申込みに必要な書類

申込みには所定の普通財産売払申請書に、同意書（市税の納税状況について、税務関係当局に報告を求めることに同意する書類）を添えてお申込み下さい。

## 3. 申請書の受付期間・時間・場所

- 受付期間 随時
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日を除く）
- 受付場所 砂川市西7条北2丁目1-1 砂川市役所 3階 総務課契約管財係  
Tel0125-74-8789 fax0125-54-2568  
E-mail : keiyaku@city.sunagawa.lg.jp

※なお、上記期間に申込みがなかった物件については、最低売却価格にて先着順に売却します。

## 4. その他

- (1) 土地代金のほか別途諸費用がかかります。（登録免許税等）
- (2) 売却面積については公簿面積での売却、又は用地確定測量後の実測面積による売却となり最低売却価格が変わる場合があります。
- (3) 土地内にある立木等は市では撤去いたしません。

# 普通財産売払申請書

砂川市長 善岡雅文様

令和 年 月 日

住所  
申請者  
氏名  
連絡先

印

下記のとおり普通財産の売払を願いたく申請いたします。

## 記

1. 所在・地番 土地  
建物

2. 面積 土地  
建物

3. 最低価格 円

# 同 意 書

市有地購入に伴い私の世帯の市税の納税状況について、砂川市長が税務関係当局に報告を求めることに同意いたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

## 納 税 確 認 書

租税公課につき滞納していないことを確認します。

令和 年 月 日

砂川市 税務課 納税係 \_\_\_\_\_ (印)



## 交通アクセス



砂川 SA スマートインターチェンジも開通し、ますます便利！！



車で

札幌から約 80km・・・約 100 分(高速道路 45 分)

旭川から約 60km・・・約 70 分(高速道路 35 分)

千歳から約 90km・・・約 120 分(高速道路 80 分)



JRで

札幌から特急で・・・約 50 分

旭川から特急で・・・約 40 分

千歳から特急で・・・約 90 分



東京から新千歳空港まで・・・約 90 分

## お問い合わせ

〒073-0195 砂川市西 7 条北 2 丁目 1 番 1 号

砂川市役所 総務部 総務課 契約管財係

代表 0125-54-2121 (内線 3151)

直通 0125-74-8789

FAX 0125-54-2568

砂川市公式 HP : <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>

E-mail : [keiyaku@city.sunagawa.lg.jp](mailto:keiyaku@city.sunagawa.lg.jp)